

■ サービスを担う人材の定着等 ⑩4億円 (⑨1億円)

新 ▶ 障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業 ⑩1億円 (新規)

職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進 (規模 120戸)

新 ▶ 代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業 ⑩0.9億円 (新規)

障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、研修等を受講させる場合に受講期間中の代替職員を派遣 (規模 65人)

新 ▶ グループホーム従事者人材育成支援事業 ⑩7百万円 (新規)

グループホームの従事者に対し、利用者への支援を行う際に必要となる知識を習得するための研修を実施することで、グループホームのサービスの質を向上

など

■ 医療的ケア児への対応 ⑩16億円 (⑨9億円)

新 ▶ 小児等在宅医療推進研修事業 ⑩4百万円 (新規)

小児等在宅医療への参入を促進するため、在宅医向けに研修を実施 (規模 40名)

新 ▶ 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業 ⑩0.1億円 (新規)

医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して業務連絡会や運営相談等を行うモデル事業を実施

現状課題

- ▶ 医療的ケア児には訪問看護は欠かせない
- ▶ 医療的ケア児にも対応できる訪問看護ステーションが少ない
- ▶ 医療的ケア児に対する訪問看護を取り巻く現状は厳しい

取組

- 1 医療的ケア児訪問看護ステーションの指定
 - ①二次医療圏を基本にモデルエリアを設定
 - ②医療的ケア児への訪問看護を現に実施し、新規参入事業所への支援業務を行える事業者を「医療的ケア児訪問看護推進ステーション」として指定
 - ③業務連絡会の開催、事業所運営相談、同行訪問を主とした実践的な現場体験研修等を推進ステーションが実施
- 2 研修参加事業所をホームページに掲載し、都内の医療的ケア児対応事業所の拡大をPR

➡ モデル事業で得た支援方法を都内に広げ、医療的ケア児に対応可能な事業所の増加を図る

新 ▶ 医療的ケアを必要とする児童・生徒への通学支援 ⑩6億円 (新規)

肢体不自由特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒の学習の機会を拡充するため、専用スクールバスの運行等により通学を支援 (規模 18校)

など